

◆このような子どもたちが通っています

通常の学級に在籍し、情緒面等において特別な支援が必要とされる子どもたち

具体的には、

- 自分の気持ちを言葉で表現したり、伝えたりすることが苦手な子供
- 初めて体験することや、いつもと違う環境に強い不安を感じる子供
- 授業中にふらっと立ち歩いてしまうなど、落ち着きがない子供
- 周りの些細なことに気を取られ、授業に集中することが難しい子供
- 興味関心の偏りが強い子供
- 集団行動が苦手な子供
- 細かな手先の作業や全身運動が極端に苦手な子供
- 身の回りの整理整頓が苦手な子供
- 忘れ物が多い子供
- 特定の教科や一部の学習でのつまずきが大きい子供
- 場面緘黙や神経症の習癖（チック、極端な指しゃぶり等）が見られる子供
- 不安感が強く登校しぶりが見られる子供

◆入室までの流れ

①担任と保護者との面談

在籍校の担任と保護者でたぶのき教室の入室についての確認をします。

②校内入室会議に向けて資料作成

在籍校での入室会議（たぶのき教室での指導対象であるかどうかを検討する校内の会議）に向けて、在籍校担任が資料を作成します。その際、各種発達検査（WISC-IV等）結果が必要となります。

③校内入室会議

校内での入室会議で、たぶのき教室に通うことが必要であると判断された場合、特別支援コーディネーターや保護者に必要書類を作成していただき、その書類を江戸川区に提出します。

④江戸川区特別支援教室就学支援委員会

江戸川区の特別支援教室就学支援委員会（特別支援教室での指導対象であるかを判断する区の会議）にて入室の最終検討をします。

⑤特別支援教室の利用開始

区特別支援教室就学支援委員会での結果を在籍校の担任から保護者に連絡。たぶのき教室での指導が必要と判断された場合は、特別支援教室での指導開始日程や時間割等をお知らせします。
※指導期間は原則1年間となります。

◆ご相談・お申込み・問い合わせ

在籍校（入学予定校）の校長・副校長や担任、特別支援コーディネーターにご相談ください。

特別支援教室 たぶのき教室 —案内—



【特別支援教室拠点校】

江戸川区立清新ふたば小学校 TEL. 03-3878-3621

【特別支援教室巡回校】

江戸川区立第七葛西小学校	TEL. 03-3688-4891
江戸川区立西葛西小学校	TEL. 03-3686-7640
江戸川区立新田小学校	TEL. 03-3675-4681
江戸川区立清新第一小学校	TEL. 03-3878-1271
江戸川区立臨海小学校	TEL. 03-5674-2761

◆たぶのき教室が

巡回指導で目指すもの

子ども一人一人の実態を正しく理解し、その特性にあった指導を行う。

そして、その子らしさを大切にしながら意欲をもって学習や生活をしたり、自分の気持ちや考えを言葉で相手に伝えたりすることができるようにすることを目指す。

◆巡回指導とは

○拠点校（清新ふたば小）から巡回校（第七葛西小、西葛西小、新田小、清新第一小、臨海小）に巡回指導教員が出向き、指導を行います。

○子どもたちは各校に設置された、たぶのき教室に移動して指導を受けます。（通級教室ではないので、保護者の方の送り迎えは必要ありません。）

◆指導形態、その他

○週 1～2 時間程度で、1 単位時間を 45 分間行います。

○個別指導が中心です。

○指導の様子は、たぶのきファイル（連絡帳兼ポートフォリオ）や電話等で保護者の方や、在籍学級担任にお伝えします。

◆対象となる主な特性

【自閉症スペクトラム（ASD）傾向】

- ・他者との社会的関係形成の困難さ。
- ・コミュニケーションの困難さ。
- ・興味関心が狭く、特定のものへのこだわりが強い。

【学習障がい（LD）傾向】

- ・「話す」「聞く」「読む」「書く」「計算する」「推論する」の一分野以上で、その習得や活用の困難さ。
- ・知的な遅れはない。

【注意欠陥多動性障がい（ADHD）傾向】

- ・適切なところに注意が向けられない。
- ・注意持続の困難さ。
- ・動きが多い。
- ・多弁、おしゃべりである。
- ・行動のブレーキが利かない。
- ・だめだと分かっているにもかかわらず、やりたいと思ったらすぐ行動する。

【情緒障がい傾向】

- ・状況に合わない感情や気分が続き、不適切な行動を引き起こす。
- ・不適切な行動や感情などを自分の意志でコントロールすることの困難さ。

※知的な遅れがなく、週 1～2 時間程度の指導で、困難や集団生活への適応について改善が期待できるお子さんが対象となります。

※入室にあたり診断は任意ですが、**発達検査結果の提出は必須**となります。（詳細はお問い合わせください。）

◆指導で大切にしていること

○子どもたちが興味関心をもっていることを活かして、苦手なことにも意欲的に取り組めるようにしています。また、得意なことを活用することで自信がもてるようにします。

○子どもたちが自分自身を客観的に振り返ることを通して、自分の感情や行動をコントロールすることができるようにします。

○子どもの認知特性（※）にあった指導をすることで、自分自身の課題に向き合って考え、改善に向けて挑戦できるようにします。

○一人一人の子どもの認知特性にあった学習方法を取り入れることによって、達成感をもって学習が進められるようにします。

○在籍する学級担任や保護者、各関係機関と連携をとりながら、効果的な指導を行ったり、有効な支援方法を模索したりしていきます。

※『認知特性』

目で見る、耳で聞くなどの五感を中心とした感覚器から入ってきたいろいろな情報を脳の中で処理（「整理」「記憶」「理解」）する能力のこと。その処理の仕方は人によって違います。

